



被害者支援制度を 受けることができます

◆ 被害者カウンセリング制度

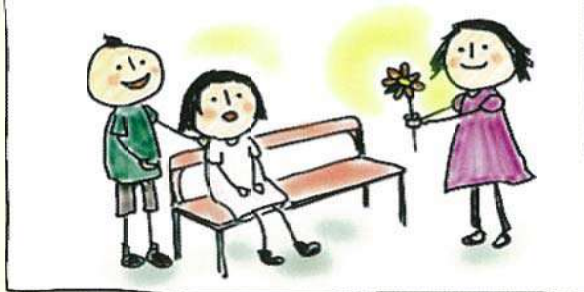
臨床心理士の資格を持つ県警心理カウンセラー（女性）などによるカウンセリングを無料で受けることができます。

◆ 公費負担制度

- ◎ 犯罪行為により負傷し、警察署に「診断書」を提出する必要がある場合、**診断書の費用**を警察で負担します。
- ◎ 産婦人科での初診料、性感染症検査に要した再診料及び緊急避妊等の経費を警察で負担します。

※ 被害者支援制度の内容について詳しいことは、
福島県警察本部県民サービス課
被害者支援室(024-522-2151)
までどうぞ。

あなたはひとりじゃないよ。



絵：「PANSAKU」のヴォーカルばんさんより

公益社団法人 ふくしま被害者支援センター

「警察には話しづらい」
「どうしたらいいかわからない」
そんな時はお気軽にご相談下さい。

当センターは、犯罪等の被害者及びそのご家族に対して

- ・面接、電話相談
 - ・病院、裁判所等への付添い等
- を無料で行っています。

秘密は厳守いたします。

024 - 533 - 9600

平日10:00～16:00

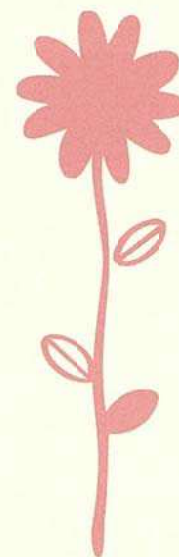
(祝祭日・年末年始を除く)

<http://www.vsc-fukushima.net>

福島県警察・(公社)ふくしま被害者支援センター
福島県産婦人科医会

これからのあなたへ

あなたには
できることがあります



～あなたはひとりじゃない～